



大型ごみ戸別収集の



申込み方法

事前
申込制 有料



大型ごみは、自宅付近の軽トラックが入れる場所まで収集に伺う「個別収集方式」で収集しています。

対象物

住民の日常生活に伴って不要となったタンス・布団・ベッド・机などの大型のごみで、町指定(燃やせる・燃やせない)ごみ袋に入らない大きさのもの。(家電リサイクル法対象品、建築廃材、農機具、廃タイヤ、事業備品等は対象外)

収集日及び収集地区

- 第1金曜日…西村、草壁本町、神懸通、片城、安田、木庄
- 第2金曜日…馬木、苗羽、古江、堀越、田浦、坂手
- 第3金曜日…橋、岩谷、当浜、福田、吉田
- 第4金曜日…池田、中山、蒲生、室生、二面、吉野、蒲野、神浦

手順 ① 申込み

大型ごみ収集業者へ電話で予約をしてください。

● 申込先: ㈱小豆島クリーンサービス TEL. 0879-62-9991 (受付専用)

● 受付日時: 月曜日～金曜日、9時～16時(土・日・祝日・年末年始は除く。)

お伺いする内容:
①住所 ②氏名 ③電話番号 ④品目 ⑤数量 ⑥ごみを出す場所など

お伝えする内容:
①受付番号 ②収集日時 ③大型ごみ収集手数料など

※大型のごみ(テーブル・タンス等)を申し込みの際は、事前に大まかなサイズを測ってください。
※ごみの収集は、家の玄関先・車庫前まで軽トラックでお伺いしますが、家の前の道路が狭い場合は、収集用の軽トラックが入れる場所まで移動してください。
※家屋内からの持ち出し等は、行いません。

手順 ② 大型ごみシールを購入

シールは、「330円」の1種類です。下記の大型ごみシール取扱店で、手数料に応じた枚数の大型ごみシールを購入してください。

小豆島町役場池田窓口センター	池田
香川県農協ふれあいセンター池田店	池田
セブンイレブン小豆島池田店	蒲生
美島自動車(株) 移動販売車	
(株) ザグザグ	草壁本町
小豆島町役場住民生活課	片城
セブンイレブン小豆島内海店	安田
香川県農協ふれあいセンターうちのみ店	
セブンイレブン小豆島馬木店	馬木
香川県農協福田支店	福田

※品目ごとの手数料は、裏面「主な大型ごみ処理手数料の例」をご覧ください。
※シールの領収証は、収集が終わるまで大切に保管しておいてください。(シールが確認できない場合など、領収証を確認させていただく場合があります。)

(注)シールの払戻し、再発行はできません。必要なシールの枚数をよく確認してから購入してください。

手順 ③ 大型ごみを出す

シールに受付番号(申込時にお伝えした番号)を記入し、大型ごみの目立つ所に必要な枚数を貼り付けてください。

● 申込時に申し合わせた収集日時に収集場所へ出してください。

※シールは一度貼ると剥がせなくなっています。手数料をよく確認してから貼ってください。
※シールが貼られていないもの、受付番号の記入がないもの、申込みの内容と違うものは収集できません。
※追加や取消しがある場合は、必ず収集日の前日までに申込先に連絡してください。
※大型ごみを収集日より前に出さないでください。

手順 ④ 収集

収集に伺います。

● 立ち会う必要はありません。



ごみ処理施設へ

直接搬入について



小豆島町内で発生したごみは、ごみ処理施設へ直接搬入(自分で持ち込む)することができます。直接搬入する場合は、町役場住民生活課もしくは池田窓口センターで手続きを行ってから下記の処理施設へ持ち込んでください。品物によっては搬入量や搬入方法、受入日に制限がありますので、詳しくは町役場住民生活課にお問い合わせください。

ごみ処理施設	燃やせるごみ(有料)	燃やせないごみ(有料)	資源ごみ(無料)
	小豆島クリーンセンター (小豆島町室生 1371-1) 受入日 ●月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 受入時間 ●9:00～12:00/13:00～16:00	徳本地区埋立処分地 (小豆島町坂手乙 2-87) 受入日 ●月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 受入時間 ●9:00～12:00/13:00～16:30	小豆島リサイクルセンター (小豆島町室生 1374-1) 受入日 ●月・火・金曜日(祝日、年末年始を除く) 受入時間 ●9:00～12:00/13:00～16:00



直接搬入する場合の注意事項

- 燃やせるごみ・燃やせないごみは、持ち込む車両の大きさに応じた手数料が必要です。(軽トラック1車 330円～)
- 持ち込むごみは、分別区分に従い正しく分別してください。
- 「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」はそれぞれに手数料が必要になります。
- 持ち込むごみは、町指定ごみ袋に入れる必要はありません。
- 「燃やせるごみ」で剪定木を搬入する場合は、長さ200cm以下・太さ10cm以下としてください。
- 火災防止のため、ファンヒーター・石油ストーブ等の燃料は抜き取り、着火用乾電池は取り除いてください。
- カセットボンベ・スプレー缶は中身を使い切り、必ず穴をあけてください。
- 「大型ごみ」を搬入する場合、小豆島クリーンセンターにおいては施設の処理能力等の関係で搬入数量等を制限させていただくことがあります。また、メンテナンス期間中は受入できない場合がありますので、ご了承ください。
- 持ち込む際は、シートなどを使用し、道路にごみが飛散しないようにしてください。
- 持ち込んだごみは、指定場所にご自分で降ろしていただきます。
- 施設の機器を破損させる恐れのあるものは、搬入時にお断りする場合があります。

直接搬入できない主なもの (販売業者や専門の処理業者に処理を依頼してください。)

- 家電リサイクル法対象品 (エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)
- 自動車部品 (廃タイヤ、バッテリー、マフラー、バンパー、シート、ハンドル等)
- 設備機器 (ソーラー温水器、電気温水器、風呂釜、浴槽、物置、流し台等)
- パソコン
- 二輪車(オートバイ)
- 建築廃材等(ブロック、瓦、土砂等)
- 産業廃棄物
- FRP船
- 農業・薬品等
- 農業に伴う廃材等および農機具
- ピアノ
- その他、処理が困難なもの

不法投棄は犯罪です!

みだりにごみ(廃棄物)を捨てることは犯罪です。美観を損ねるだけでなく、汚水の発生など環境に悪影響がある「不法投棄」に対しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で厳しい罰則規定(5年以下の懲役又は1千万円以下の罰金、法人の場合は3億円以下の罰金)が設けられています。

これは、産業廃棄物だけでなく、一般廃棄物(一般の生活ごみなど)にも共通に適用されます。小豆島町では、不法投棄防止のため、関係機関と連携し、周辺住民のご協力を得ながら、巡回パトロールや監視カメラの設置等の取り組みを行っています。